



「御留守居所日記」(左：天和3年2月25日条 右：同2年正月25日条)

文書館 もんじょかん 動物記



書庫に棲む動物たち

④

西

つる

記録史料の中のツルたち

1. 「御留守居所日記」の中のツルたち

「御留守居所日記」(毛利家文庫19日記7)22冊は、萩藩主第3代毛利吉就が在府し、国許を留守にしていた天和2～3年(1682～83)、萩藩領内で起きた火事や逃散・殺人などなど、さまざまな社会的事件や事故を記録した史料です。原本であり、後世の写本ではありません。ただし、天和3年の場合3・4月分を全く欠くなど、一部欠損部が見られます。

社会世相のほかにも鯨やツルなど動物の捕獲や観察に関する記事もよく出てきます。例えば、萩城の堀には白鳥や獺(カワウソ)が居ついています。白鳥はそこで抱卵さえており、番人がつけられ、観察が続けられていました。

➤「御城御堀之白鳥之玉(子)三ツ之内式ツ喰つぶし申候、云々」(2年3月3日条)

城堀の白鳥が獺に襲われたらしい話も記されています。

➤「御城御堀之白鳥壱羽脇之下を喰(われ)候て今晚方おち申候、

多分獺にて可有之候、云々」(3年10月8日条)

この獺は、3年10月22日、御歴々の前で狩猟される手はずでしたが、当日は荒天で記載が無く、計画は実現しなかったようです。

萩藩にとって鶴は当時、幕府からの拝領品であるとともに幕府への献上品でもありました。「初鶴」と称して、渡来初期には盛んに捕獲され、献上候補として処理保存されました。日記では、捕獲されたツル毎に、そのさまが代官を通じて報告されていたことがわかります。

捕獲されたツルの種類は、確認できる73例中、50例が黒鶴(ナベヅル)、22例が真鶴、そして丹頂が1例です。丹頂は、小郡宰判で捕獲されています。なお、八代(現周南市)へ渡来するツルはナベヅルです。

➤「たんてう(丹頂)鶴(ママ)壱羽、小沢七右衛門才判所にて三戸勝右衛門与(組)之者うち出候通蔵元両人より申越候付而、右之趣

「御留守居所日記」 鶴の捕獲数

➤ 天和2年1月1日～天和3年12月末の合計です。

宰判名	(羽)
大島	4
山代	1
上関	1
熊毛	7
都濃	3
三田尻	4
小郡	34
山口	2
船木	5
吉田	2
先大津	16
前大津	2
(大津郡)	4
奥阿武	10
(見島)	9
その他・不明	2
計	106

申上念ヲ入被仕置ニ仕候様こと申遣候事」(3年2月25日条、表写真左)

捕獲されたツルの地域性について、宰判毎にまとめたのが別表です。見通しのよく広く広い平野に恵まれた小郡宰判の34例が抜群に多く、一方、捕獲例の見当たらないのが徳地・美祢・当島の3宰判に限られることから、藩領内津々浦々に飛来していたことが想像できます。

萩の沖合約40kmの見島でも3年9月の4日と24日に雁とともに黒鶴5羽と3羽の鶴(種類記

されず)が捕獲されたことが記されています。萩城内で飼育され、その上、産卵にまで及んだツルもいました。

➤「御城御飼鶴玉(子)をうみ申出候、云々」(2年正月25日条、表写真右)

ツルを食べたという記述も見えます。捕獲された献上用の仕置きの対象にならないツルは、祝膳の料理などに提供されました。

➤「先頃在郷よりうち出候疵付候鶴御仕置不相成候付、今晚御番(伴力)食之料理ニ被仰付、云々」(3年11月20日条)

2. 絵はがき(佐倉谷家文書)の中のナベツル



撮影されたツルの写真は多くありますが、戦前期のものや撮影時期が判明するものはごく少ない中、館蔵品で唯一、佐倉谷(さくらや)家文書(上関町)63〔天然記念物八代鶴渡来地絵葉書〕に昭和14年(1939)と思われるスタンプの押された8枚セットの封筒入り絵はがきがあります。

写真をベースに着色印刷された観光用絵はがきで、被写体の内訳は、野鶴(やかく)空中飛翔(2枚)、群鶴降下、野鶴群遊、野鶴求餌(2枚)、野鶴埒(ねぐら)と「天然記念物八代村鶴渡来地」との内務省の標識制札であり、封筒により下関の写真館が製作、熊毛郡八代村野鶴保護会が販売していたことがわかります。

八代のナベツルが国の天然記念物の指定を受けたのが大正10年(1921)、355羽!の最大渡来数を数えたのが昭和15年です。昭和14年だとすれば、この絵はがきは飛来数の最も多かったころの状況を写しとっていることになります。